

# 平成 28 年度事業計画書

## ★ 基本方針

平成 27 年度介護報酬改定は、9 年ぶりのマイナス改定となり、介護報酬全体では 2.7% (事業によっては、マイナス 20%) もの大幅な引き下げがなされた。

その後昨年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」によると、国は 2020 年度に財政収支黒字化の目標に向け社会保障費の自然増の伸びを今後 3 年間で 1.5 兆円程度に抑制する方針を示しています。

一方、広島県では昨年 3 月に「第 6 期広島高齢者プラン」を示し、平成 29 年度末までに県内の日常生活圏域において、地域包括ケアシステムの構築を目標として掲げており、特別養護老人ホームを有している本法人においても地域の包括ケアの拠点としての機能が強く期待されているところであります。

また、社会福祉法人改革においては、本年 4 月には経営組織の見直しと運営透明性の確保の 2 本の柱による改革が予定されており、地域公益活動や地域支援事業の具体化や、介護人材の確保、定着に率先して努めることにより、本法人に対する地域住民の信頼感が更に高まるようにしていくことが必要となることや、本法人の新組織体への移行準備を進めていかなければなりません。

この他に、制度改正に伴う中・重度の高齢者に対して高品質なケアを提供するために必要な研修を行うことはもちろん、マスコミが報道した高齢者虐待問題に端を発した信頼失墜を取り戻すために、職員へのモラル教育の徹底を図るとともに、平成 28 年度においては、初の試みとして、法人の教育現場に地域住民をお招きをし、地域と共に介護知識・技術の研鑽、普及を図ることを予定しております。

その他にも地域に法人職員を派遣し、健康相談事業を開催して、本法人の知名度のアップに努めたいと考えております。

本法人の今後更なる発展、継続していくためには、取りも直さず中・重度高齢者の確保が重要になりますが、それが少しずつ困難な状況下にはありますが、上記のことを踏まえた組織運営を図り、地域において必要な法人を目指していきます。

## 1 運営方針

本法人は、諸々の事情により介護サービスが必要な地域の高齢者等に対し、介護・看護サービスを提供することにより、高齢者やその家族が安心して生活が送れるような介護・福祉ニーズに応えるように努めます。

私達は利用者の権利を守り、快適でゆとりある楽しい生活が送れるよう次のとおり誓います。

- 一．利用者本位のサービスに努めます。
- 一．利用者の生活の質の向上に努めます。
- 一．親切で真心のこもったサービスに努めます。
- 一．信頼される職員であるよう努めます。
- 一．積極的に専門的技術の向上に努めます。

以上の五訓の元「やさしさ・思いやり・ふれあい」を基本に、職員一人ひとりの知識・技能・情熱が組み込まれたサービスを提供していきます

## 2 実施事業

### ◆介護保険サービス

- I 特別養護老人ホーム 後楽荘（指定介護老人福祉施設）
- II 短期入所生活介護事業所 後楽荘（指定短期入所生活介護）
- III ディサービスセンター 後楽荘（指定通所介護）
- IV 訪問介護事業所 後楽荘（指定訪問介護）
- V 居宅介護事業所 後楽荘（指定居宅介護）
- VI グループホーム 楽々八景山（指定認知症対応型共同生活介護）

### ◆介護予防サービス

- I 短期入所生活介護事業所 後楽荘（指定介護予防短期入所生活介護）
- II ディサービスセンター 後楽荘（指定介護予防通所介護）
- III 訪問介護事業所 後楽荘（指定介護予防訪問介護）
- IV グループホーム 楽々八景山（指定介護予防認知症共同生活介護）

### ◆障害自立支援サービス

- I 訪問介護事業所 後楽荘（指定居宅介護）
- II 短期入所生活介護事業所 後楽荘（短期入所事業）

◆委託事業（呉市）

I 呉市地域介護相談センター

◆地域貢献事業（独自）

I 地域介護相談コーナーの開設

II 地域健康教室の開催

III ベルマーク収集（昭和南小）

IV 廃品回収のお手伝い（昭和西小）

V 介護に関する勉強会の開催

### 3 各事業行動計画

#### 全 体

- ・ 社会福祉法人の職員としての職業倫理づくり
- ・ 開かれた社会福祉法人として地域との関係づくり
- ・ 感染症の集団発生予防への取り組み
- ・ 食中毒の予防（厨房の衛生管理に徹底）
- ・ 転倒等介護事故再発防止に向けた取り組み
- ・ 各種業務マニュアルの見直し
- ・ 認知症ケアの確立
- ・ 身体拘束の防止の徹底
- ・ 利用者の自立のに向けた介護技術の向上
- ・ 福祉系専門校等の実習生の受け入れの拡充
- ・ ご家族や利用者本人に対する意識調査の実施（アンケート）
- ・ ボランティアの受入の充実
- ・ 消防訓練の実施（年2回）
- ・ 社会福祉法改正で社会福祉法人の地域貢献が責務となることに向けた取り組み

#### 特別養護老人ホーム・短期入所介護

- ・ 利用者の自立促進・生きがい援助を目的とした諸行事の実施
- ・ 家族・地域住民とのふれあいのある交流行事の実施
- ・ 担当者会議によるケア向上に向けた調整

- ・ 入居者の看取りケア充実
- ・ 入居者の食事に対する意識調査
- ・ 個別ケアの充実
- ・ 入居者・利用者の食事形態へのより一層の取り組み

#### 認知症グループホーム

- ・ 地域密着型のサービスとして地域や行政と合同の運営推進会議の開催
- ・ 地域とのふれあいの場の拡充

#### 地域相談センター・デイサービス・訪問介護・居宅介護支援

- ・ 利用者そして家族または地域への介護技術の開放
- ・ 地域の困難事例や災害発生時の援助
- ・ ケアプラン（各種介護計画を含む）の充実
- ・ 各利用者の拡充

## 4 人材育成計画

- ・ 広島県・全国老人福祉施設連盟・広島県社協等の各種研修の参加
- ・ 職場内でのOJT

- ・ 新採用時の研修（法人の理念・介護保険法に義務化された研修等）
- ・ 社会福祉法人の職員としての倫理・法令遵守について
- ・ 高齢者ケアの理念・身体拘束廃止について
- ・ 認知症ケアについて ・ 感染症対策について
- ・ 救急救命処置について ・ 介護事故に対する安全管理について
- ・ 人権擁護（高齢者虐待等）について
- ・ 施設での看取りについて ・ 接遇マナーの向上・褥瘡予防について
- ・ たんの吸引等の医行為の研修
- ・ その他必要と認められる研修を随時開催

## 5 職員採用計画

- ・ 福祉系専門学校・福祉系大学への表敬訪問
- ・ ハローワークでの職場説明会の開催（随時）
- ・ HPに職員採用案内の掲載

- ・ 各種就職ガイダンスへの参加
- ・ 施策の雇用緊急対策等の有効活用（補助金取得も含む）

## 6 サービス公表計画

- ・ 介護サービス事業者自己チェックをWAMネットに掲載（年1回）
- ・ 第三者機関による有料調査を受け（義務化）、県のHPに掲載
- ・ グループホームの運営推進会議（呉市職員等参加）の内容をHPに掲載
- ・ 広報誌（よつばだより）の発行による情報発信（年2回）
- ・ 法人HPに各サービス・行事内容をブログ形式で掲載

## 7 整備計画

### 特養、ショートステイ事業

#### （1）LED電気更新事業

（消費税込の予定価格 8,100,000円）

過去の実績等により選定（入札業者）

（株）サンテック、大新電工（株）、（有）三戸電業

（有）大西電設 （株）今井電工

### 特別養護

#### （1）電動ベッド更新整備 10台

（消費税込みの予定価格 2,000,000円）

（有）石丸商会 成和産業（株）（有）平原商会